

意見発表者から頂いたご意見

氏名(五十音順)	府県	市町村	所属・役職等	頁
猪上泰氏	三重県	伊賀市		p.1
佐治行雄氏	三重県	伊賀市	上野市小田町治水対策委員会代表・ 小田町自治会会長	p.2
畑中尚氏	三重県	伊賀市	伊賀・水と緑の会	p.3
森本博氏	三重県	伊賀市	伊賀・水と緑の会 代表	p.4

## 猪上泰

私は伊賀市の旧青山町で長年にわたり、町の行政に携わって参りました。木津川上流部に岩倉峽という狭窄部があり、その直上流の上野地区では昔から大雨のたびに幾度となく家屋や農地が冠水し、甚大な被害をもたらし、住民の生命と暮らしを脅かしてきました。これら被害の抜本的な対策として、上野遊水地と川上ダムを建設することにより、洪水被害の軽減を図るべく、昭和42年に国土交通省(旧：建設省)において、青山の地に川上ダムを建設する構想で予備調査が開始されました。地域住民の生命と財産を守ることは、行政としての最重要な責務であると考えております。このため、苦渋の決断を迫られ移転を余儀なくされた水没移転者38世帯の皆さんは、先祖の御霊とともに先祖伝来の土地を離れ、新天地での生活再建を図るなど多大なご苦労があったことと思います。

一方、平成13年2月に淀川水系流域委員会が設立され、この間、「ダムのあり方等」について約4年6箇月もの長きにわたり同様の問題について議論が行われてきました。いつまで議論が続けられるのでしょうか。洪水は時と場所を選びません。又、地域の水不足は現在も続いております。今、現地では地域に必要な道路や防災上、途中で止めることができない工事に限定して、付替道路工事が行われるのみであります。このような現状を見つめながら、水没移転者の皆様は「ダム建設に協力してきた我々の判断は間違いがなかった」との確信を持ち続け、一日千秋の思いで川上ダムの早期完成を願いながら、移転先で日々の暮らしをしております。過日、7月1日には国土交通省近畿地方整備局が淀川水系5ダムについて、方針を発表されました。この発表を受け、三重県並びに伊賀市ともに「川上ダム早期完成を」との思いであり、三重県企業庁におかれましては、川上ダムを水源とした、取水工事が進められております。これら行政並びに地域の思いは尊重されるべきであります。伊賀地域の住民の洪水や水道水の苦労を一日も早く解決するのが行政の責任であります。川上ダムについては「今後、関係機関との調整を経て実施する」との方向性を示されました。国土交通省におかれては方針に基づき、可及的速やかに「川上ダム」を河川整備計画に位置づけされるようお願い申し上げます。

平成 17 年 8 月 20 日

伊賀市小田町治水対策委員会代表  
小田町住民自治協議会会長  
佐治行雄

## 川上ダムの早期着工について

私は伊賀市小田町治水対策委員会を代表して、川上ダムの推進早期着工を懇願いたします。

私たち小田地区は、伊賀の二大河川の合流点に位置し、百年、二百年もっと前より度重なる大水害に苦しめられてきました。同じ年に二度も三度も家屋が床上浸水し、壁の乾く間もなかったことを身をもって体験しています。そして二十八年災害では、致命的なダメージを受けました。

さて、過去において私どもの地域では、安政二年に二度の大水害に見舞われ当時の記録では多くの家屋が流失し、多くの水死者が出て被害がいかに大きかったか。その後もたびたび水害は続き、明治三年九月の大洪水(午年の水害)と言われ、家屋の流失、水死者も出ました。この大水害でも、深いダメージを受けました。我慢の限界に達した住民らが、苦しみの中から立ち上がり、もっと高いところへ移ろうと行政に陳情を重ねた結果、現在の地、明治屋敷に城跡一万二千歩余りを譲り受け、国からわずか四千円の助成を受け、村を上げての“出合い”による集団移居を決行したのです。そして明治十年七月、四年かかって避水移居が完了しました。これで、家屋だけでも水害から回避できたかと思つたのもつかの間、今まで以上の河川の氾濫が起り、田畑の浸水は面積を広げ、やっとの思いで移居した住居にも襲ってきたのです。その時の私たちの祖先の気持ち进行を思うと、さぞや悔し涙を流したことでしょう。原因はやはり岩倉峡と青山から流れてくる雨水の氾濫による大洪水でした。現在も私たちは避水移居した地で頑張っております。過去何回かの住民対話集会意見交換会の中で、私たちが訴えてきたように、岩倉峡が堰になり、大雨のたびに青山方面から流れてくる大量の雨水が氾濫して逆流する危険に、絶えずさらされているのが現状です。岩倉峡の開削ができればよいのですが、木津川下流の大阪が反対していることも承知しております。過去、国との話し合いのなかで「岩倉峡の開削はできないが、青山に川上ダムを建設することと、遊水地を作ること、木津川上流の水量調節は可能だから、遊水地の協力をしてほしい」と呼びかけてきたのは国交省(建設省)ではなかったでしょうか。

さる七月一日に国交省が「川上ダムは実施する」との方針を発表されましたが、この発表は我々にとっては当然であり、同時に「やっとなに進むな」と胸をなでおろしております。度重なる大水害で困り果てた私たちは、わらにもすがる思いで国の方針を受け入れ、そして広大な田畑を遊水地(地役権設定)として協力したではありませんか。もし川上ダムの建設が見直されるとなると、明らかな約束違反であり私どもをだましたといっても過言ではありません。遊水地は個人の土地にもかわらず、地役権設定で土地利用において規制があり、大きな支障をきたしています。河川整備計画の代替案で、これ以上我々に犠牲を強いることは許せません。自然環境を守り、大切にすることは理解できますが、命にかかわる大災害を未然に防止する施策は、もっと大事であると思います。今後、治水面においても利水面においても川上ダムが絶対必要です。台風集中豪雨の時期になると、いつも心配です。住民の生命と財産にかかわることです。いつまでも時間をかけて、議論をされるのは疑問を感じます。流域委員会も水害で苦しんできた地元住民の声、実態を真摯に受け止めていただき、国交省の七月一日方針に理解を示されることを、水害に苦しんできた住民として強く訴えます。どうか私どもの意図するところをお汲み取り下さいますよう、伏してお願い申し上げます。

## 流域住民と淀川水系流域委員会委員との

### 意見交換会(川上ダム)発言骨子 畑中尚

4年半の期間と多くの時間を費やして淀川水系の新しい河川整備計画の策定に貴重な意見・提案・現状認識と将来像を話し合っていました。

なかでも特に私は関心を持って議論の行方を見守ってきたのが、事業中のダム建設であり、近未来の河川整備計画にどのように位置づけるかということでありました。自然環境保全と私達人間生活の便益・持続可能な社会の形成について淀川水系流域委員会委員の皆様の真剣な審議・論議は後世に残る貴重な財産を残していただきました。流域に住む一人として感謝しています。

河川法改正に端を発してとありますが、改正にいたった過去の長い歴史があり反省と教訓を法に示したのです。現在の河川の現状は憂えることが多いものがあります。河川にゴミを捨てる、合成洗剤による水質悪化、山間部では下水道の整備の遅れなどあります。「みんなで河川を守ろう」これが大きな流れになりました。そのなかでダム建設は河川環境を壊しているとの指摘があり、ダム建設について淀川水系流域委員会としても多くの時間を割いて審議を重ねられました。ダム建設を除けば流域に住む人々と行政はあらゆる面で合意形成が出来ると思います。しかし、ダム建設は複雑な利害が絡みます。川上ダムについても上下流住民の利害、地域社会の分断、地域社会の振興・阻害、水没住民への補償、生活再建策、こうした課題を不十分ですが乗り越えてきました。とくに水没者の対策は水没住民の意向を最大限尊重してきた経緯があります。

今この人々は水を満々と湛えたダムが建設されることを望むといいます。これは感情で分からないわけではありませんが、今一度淀川水系流域委員会の議論の到達点・また流域住民の意見、50年100年あるいはもっと先の未来を一緒に考えたいと思っています。皆さんの提供した土地・山林は国の森林公園として伊賀地域の山林振興のモデルとして生き生きとして蘇っている。下流に住む人たちからも感謝の気持ちを持って今後訪問していただくほうがいいのではないのでしょうか。清流を維持することは大切なことです。

これからの社会は皆で知恵と力を併せた地域社会を築くことにあるのではないか。

最後に川上ダム建設の問題点として1、治水については殆んど効果はありません。堤防強化と狭窄部の一部開削。2、利水についてもダム建設以外の方策を、服部川・木津川表流水の水利を国が認める。3、費用対効果、事業費は誰が負担。4、建設地の地質の脆弱なこと。

伊賀水と緑の会 代表 森本博

環境問題にしぼって意見をのべます。

## 1) 自然の水系の分断

ダムは自然の水系を分断する構造物ですから、必ず上流域には水位の変化する湛水域を形成し、水質の悪化と土砂の崩落・堆積等を招き、下流域には水量の枯渇と濁水、河床の低下をもたらします。これが河川の生物に負の影響を与えることは明白です。

ダムを造って 20~30 年たっているところでは、淵がなくなってきた。河床礫がぬるぬるになり浮き石がなくなってきた、ダムに変な藻が出てきた、魚の種類が減ってきた、アユの薫りがなくなってきた、等々の問題をおこしています。

### (イ)ヘドロの問題

日置川の殿山ダム(1957年建設)では建設後水害頻度が増加した、というダムですが、1997年の水害からヘドロが氾濫水に含まれて、農地等に堆積し被害をもたらしている。目下調査研究がおこなわれているが、川上ダムではその心配はないのか。(参考:国土問題 66 特集ダムヘドロ災害)

### (ロ)富栄養化問題

比奈知ダムでは造ってから4年で、アオコが出てきた。高山ダムでは造られてから約35年たっているが、水質は悪化する一方です。今では浅層循環施設・深層曝気施設等を導入して(1基6,500万円?)、水質保全をしているとかですが、何基入れて現状はどうなっているのか、公開説明をしてもらいたい。

川上ダムでは造った後の水質の見通しはどうなっているのか、その後にこのような処置をしなければならぬようなダムが本当に必要なのか。

### (ハ)フラッシュ放流について

学識経験者のコメントとして、下流河川の対象生物を明確にして、効果的な放流方法で実施することが必要、とあります。しかし、河川の生物といっても、多くの種類がいます。(ダムのおかげでそのうち減ってしまうかもしれませんが)そうしてそれぞれの種はその種毎に“種”独特の生活をしているのです。(例えばアユは洪水・水温が下がる・水が濁る等々・がくると産気づく、等)

それぞれの生物の生活様式が、どこまでわかっているのでしょうか。残念乍ら「淡水動物生態学」はそれらを解き明かして、フラッシュ放流に示唆を与えるところまではきていません。

思いつきで、フラッシュ放流等をやられたら、自然は大変なことになります。川上ダムのフラッシュ放流の構想を明らかにして下さい。

## 2) 生物相の問題

### (イ)オオサンショウウオ

近畿地方整備局(7月1日)参考資料2の保全対策(案)の概要で、「湛水域に生息する個体の移転、貯水池上流端の生息、繁殖環境の整備などによる保全」とありますが、まずオオサンショウウオの生活史、中でも幼生時(約5年?)の生活実態がどこまでわかっているのか、例えばどこで暮らして何をどれだけ食べているのか、その食糧の定性・定量調査ができているのか、

それがちゃんと出来ていないと、湛水予定区域の上流への移転を考えられているようですが、上流域で過密にならないのか、その辺を明らかにしたい。

(ロ)オオタカ

オオタカの営巣・繁殖調査は行われているようですが、日常の行動視察はいかがでしょうか。

保全対策として、建設発生土投入地の位置を営巣中心域から回避するよう変更した、等の説明がされているが、現に営巣地近くの樹木が伐採されている（道路工事のためか）目撃現場もあり、どこまで配慮されているかが疑問である。

それよりも、オオタカは森林にいて、少しでも邪魔が入ればすぐ茂みに隠れてしまうほど用心深い鳥です。それですから営巣時におけるテリトリーの保全が非常に大切です。また餌を捕食する時にも一定の空間が必要です。文献によれば、山頂を含んで 2 つの尾根が必要であるとある。こうなると巣がいくつあるとか、何羽孵ったというよりも、テリトリーを如何に確保するのかの方が大切です。生活行動を踏まえた生活環境を保全しようとするならば、ダムを造ることは最悪です。

(ハ)ポピュラーな生物の大切さ

天然記念物も大切だが、ポピュラーな生物がいなくなるの方が、実は大変なことなのです。いずれ人間も暮らせなくなることを示唆している。

ダムを造って 30～40 年たったとき、前に述べたような状況になっては大変です。「川の虫が大事か、人間が大事か」という質問がダム賛成者から必ず出ます。敢えていいます。“虫の方が大事だ”と。一旦負の方に向かった自然の変化を元に戻そうとすれば 50 年 100 年かかる、或いは戻らないかも。川上ダムの 50 年先は見とおされているのですか。孫、曾孫の代に思いをいたすべきです。